

退職後の健康保険について（2025年版）

- ・[退職後の健康保険チャート](#).....P2
- ・[退職後の健康保険手続き一覧表](#).....P3
- ・[よくある質問](#).....P4
- ・[保険料一覧表](#).....P5

シャープ健康保険組合

大阪府八尾市北亀井町3丁目1番72号(〒581-8585)

健康保険の記号・番号(または氏名コード)をご確認の上、下記までお問合せください。

内容	業務内容	担当部署	電話番号
健康保険の資格関係	保険料・住所変更・扶養家族の異動等	適用・給付担当	050-5530-3927
給付関係	給付金の請求等		050-5530-3926
交通事故等第三者行為	交通事故等届出		
特定健診	健診関連	健康づくり推進担当	050-5530-3928
保健事業関係	常備薬・健康相談		050-5213-6591

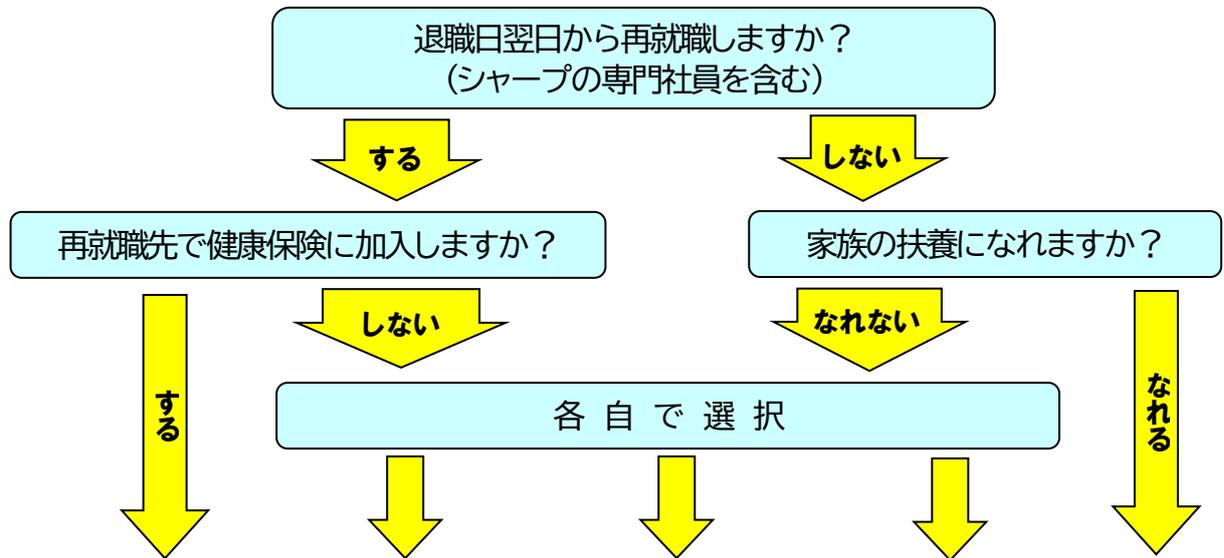
社外からも自由にアクセスできますので、奮ってご活用ください。

シャープ健康保険組合

検索

E-Mail:kenpo-tetuzuki@list.sharp.co.jp

退職後の健康保険チャート



制度名	再就職先の健康保険	シャープ健康保険組合		国民健康保険	ご家族の被扶養者
		任意継続被保険者	特例退職被保険者		
加入資格	就職したとき	退職前の加入期間 2ヶ月以上	<ul style="list-style-type: none"> ■シャープ健保の加入期間が20年以上、または40歳以降に10年以上 ■国内居住者 ■国の老齢厚生年金の受給権者 	制約なし (海外居住者は加入資格なし)	ご家族が加入する健康保険の事務局に確認してください
加入(期限) 継続時期	特になし (再就職した会社が行う)	退職日の翌日より 20日以内	加入日から3ヶ月以内	退職日の翌日より 14日以内	
加入期間	退職するまで	<ul style="list-style-type: none"> ・最長2年間 ・再就職まで 	75歳誕生日の前日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳誕生日の前日まで ・再就職まで 	

シャープ健康保険組合の「特例退職被保険者制度」は、2025年10月1日から新規加入を停止致します

退職後の健康保険手続き一覧表

保険制度	任意継続保険	特例退職保険 2025年10月1日から新規加入停止	国民健康保険
加入条件	退職前2カ月以上、健保組合に加入していること	<ul style="list-style-type: none"> ・健保組合の加入期間が20年(40歳以降に10年)以上 ・老齢厚生年金の受給権があること ・日本に居住していること 	特になし
加入可能期間	加入日から2年間	75歳の誕生日の前日まで	75歳の誕生日の前日まで
保険料額	退職時の標準報酬月額を基に算出 ※ 保険料一覧表 を参照	加入者一律保険料 ※ 任意継続保険の上限保険料と同額	前年の所得、加入人数で算出 国民健康保険窓口で確認してください
手続き方法	<p>(様式13~15)任意継続被保険者資格取得申請書を健康保険組合に提出</p> <p>保険料の納付方法(引き落とし or 振込)によって提出書類が異なります</p>	<p>(様式10~12・14)特例退職被保険者資格取得申請書を健康保険組合に提出</p> <p>保険料の引き落とし金融機関によって、提出書類と手続きが異なります</p>	<p>手続き場所は、市区町村役場の国民健康保険窓口です</p> <p>手続きには「健康保険資格喪失証明書」が必要なため、管轄の総務部へ「(様式63)交付依頼書」を提出して、交付を受けてください</p>
申請期限	退職日の翌日から20日以内	加入日から3カ月以内	原則、加入日から14日以内
保険料納付方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. ゆうちょ銀行口座から自動引き落とし 2. 被保険者から健保口座へ振り込み 	自動引き落とし(金融機関に関わらず)	
申請後の通知	<p>郵送物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格情報のお知らせ(資格確認書含む) ・保険料の納付書、または引き落としスケジュール ・脱退時の届出用紙「資格喪失届」 	<p>郵送物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格情報のお知らせ(資格確認書は適宜交付) ・保険料額と引き落とし日 	国民健康保険窓口で確認してください
給付内容等	<p>原則、在職中と同様(一部、在職者のみの給付を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費の付加給付あり ・人間ドック等健診費用補助 ・医療費のお知らせ、保険料証明書の送付(毎年1月下旬) ・特定健診のご案内(必要に応じて特定保健指導) ・常備薬、郵送健診の斡旋 ・情報誌「WELL」 		<p>国民健康保険窓口で確認してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費の付加給付なし ・40歳以上の特定健診、特定保健指導 ・人間ドック費用補助等
脱退時手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・「資格喪失届」による届け出が必要 <p>※届け出後、保険料の還付があれば、手続きをご案内します</p>		手続きが必要と思われるので、国民健康保険窓口で確認してください

よくある質問

	質問	回答
1	在職中の保険証は、どこに返却すればよいですか	<p>在職中の保険証は、退職日までしか使用できませんので、退職日から5日以内に、「(様式 88)健康保険の誓約書」と共に管轄の総務部へ返却してください。※「資格確認書」をお持ちの場合も同様です。</p> <p>なお、健康保険証も資格確認書も使用していない方は、「健康保険の誓約書」のみ、管轄の総務部へ提出してください。</p>
2	私の介護保険料は、市区町村に支払っていますが、健保組合へ介護保険料を納めています 二重に支払う必要がありますか	<p>介護保険料は、40～64歳の本人または家族が加入している場合に、健保組合へ納付頂くことになっています。</p> <p>扶養家族だけが40～64歳に該当する場合も、健保組合に介護保険料を納付頂くことになります</p>
3	国民健康保険の保険料はいくらになりますか	<p>実際は、国民健康保険の窓口でお尋ねください。</p> <p>(ご参考)</p> <p>前年の所得が大きく影響しますので、前年に休職や海外赴任していた場合は、国民健康保険料は低くなると考えられます。</p> <p>また会社都合で退職した場合は、減免措置などもありますので、国民健康保険の窓口でご確認ください。</p>
4	保険料の引き落としはいつからはじまりますか	<p>加入手続き完了のお知らせの際に、引き落としスケジュールをご案内致します。</p>
5	任意継続保険料は、2年間同じ保険料ですか	<p>同じ保険料とは限りません。</p> <p>保険料は、$\ll \text{退職時の標準報酬月額} \times \text{保険料率} \gg$で算出しますが、毎年4月に保険料率と標準報酬月額の上限額を見直しますので、年度の切り替え時に保険料額が変更となる場合があります。</p> <p>年度切り替えの折りは、個別に保険料額のご案内をお送り致します。</p>
6	任意継続保険、特例退職保険どちらにも加入できる場合は、どちらに加入したほうがよいですか	<p>給付内容に違いはありませんので、保険料を比較して選択してください。</p> <p>なお、特例退職保険は2025年10月1日以降 新規加入ができませんので、シャープ健康保険組合に長期加入を希望する方は、ご検討のうえ加入を決定してください</p>

保険料一覧表 (2025 年度)

任意継続被保険者.....ご自身の退職時の標準報酬月額によって退職後の保険料が異なります

特例退職被保険者.....加入者全員同一保険料で、28等級(440,000 円)の保険料が適用されます

※特例退職保険制度は、2025 年 10 月 1 日から新規加入を停止します

介護保険料.....本人及び扶養家族の中に40歳～64歳の方がいる時は、介護保険料を納付頂きます

※毎年4月に見直しますので、翌年度は変更となる場合があります

※引き落とし手数料、および振込手数料は、保険料とは別に各自ご負担頂きます

等級	退職時の 標準報酬 月額	月額保険料		
		健康保険料	介護保険料	合計保険料
		10.5%	1.70%	12.20%
1	58000	6,090	986	7,076
2	68000	7,140	1,156	8,296
3	78000	8,190	1,326	9,516
4	88000	9,240	1,496	10,736
5	98000	10,290	1,666	11,956
6	104000	10,920	1,768	12,688
7	110000	11,550	1,870	13,420
8	118000	12,390	2,006	14,396
9	126000	13,230	2,142	15,372
10	134000	14,070	2,278	16,348
11	142000	14,910	2,414	17,324
12	150000	15,750	2,550	18,300
13	160000	16,800	2,720	19,520
14	170000	17,850	2,890	20,740
15	180000	18,900	3,060	21,960
16	190000	19,950	3,230	23,180
17	200000	21,000	3,400	24,400
18	220000	23,100	3,740	26,840
19	240000	25,200	4,080	29,280
20	260000	27,300	4,420	31,720
21	280000	29,400	4,760	34,160
22	300000	31,500	5,100	36,600
23	320000	33,600	5,440	39,040
24	340000	35,700	5,780	41,480
25	360000	37,800	6,120	43,920
26	380000	39,900	6,460	46,360
27	410000	43,050	6,970	50,020
28	440000以上	46,200	7,480	53,680

特例退職保険の保険料は、こちら